

REPORT2019

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

ながぬま農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. J A ながぬまの概要		
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	8
5. リスク管理の状況	10
6. 自己資本の状況	14
II. 業 績 等		
1. 直近の事業年度における事業の概況	15
2. 最近5年間の主要な経営指標	16
3. 決算関係書類（2期分）	17
4. 部門別損益計算書	28
III. 信用事業		
1. 信用事業の考え方	30
2. 信用事業の状況	31
3. 貯金に関する指標	32
4. 貸出金等に関する指標	33
5. リスク管理債権残高	37
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	38
7. 有価証券に関する指標	39
8. 有価証券等の時価情報	39
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
10. 貸出金償却の額	40
IV. その他の事業		
1. 指導事業	41
2. 共済事業	41

3.	販売事業	42
4.	保管事業	42
5.	購買事業	42

V. 自己資本の充実の状況

1.	自己資本の構成に関する事項	43
2.	自己資本の充実度に関する事項	45
3.	信用リスクに関する事項	46
4.	信用リスク削減手法に関する事項	49
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	51
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	52
8.	金利リスクに関する事項	53

VI. 連結情報

1.	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	54
2.	連結事業概況（平成30年度）	54
3.	連結貸借対照表・連結損益計算書及び連結剰余金計算書	55
4.	連結事業年度のリスク管理債権残高	57
5.	連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高	57
6.	連結事業年度の最近5年間の主な経営指標	58
7.	連結事業年度の事業別経常収支等	59
8.	連結自己資本の充実の状況	59

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

..... 70

VIII. 沿革・歩み

..... 71

ごあいさつ

皆様には、日頃からJAながぬまに対し格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

お陰様で、平成30年度事業につきましては、天候・災害等により大きく被害を受けた年でありましたが一定の業績を収めることができました。これもひとえに皆様の温かいご理解とご支援の賜物であり重ねて厚くお礼申し上げます。

本年も皆様に、私どもJAながぬまをご利用頂きたくディスクロージャー誌（情報開示）を作成致しましたので、是非ご高配賜りますようお願い申し上げます。

昨今の北海道農業は、農業者の高齢化・担い手の減少の急速な進展に伴う労働力不足等、国際貿易交渉では「TPP11」や「日EU・EPA」の発効、日米間で新たに交渉開始が合意された「日米物品貿易協定（TAG）」の議論の行方による将来への不安が高まり、取り巻く環境は大きく変化しております。

しかし、北海道の基幹産業は農業であり、国内における食料基地の機能も果たしています。どのような状況下においても生産者の皆様が、この長沼町で豊かな農業を継続でき、安全・安心でおいしい農畜産物を安定的に供給し続けることができるよう取組みを行かなければなりません。

JAながぬまは、平成33年度を目標とした農業振興計画を定め「持続可能な農業の実現と担い手の確保と育成」、「農業所得増大とコスト低減の取り組み」、「次代につなげる活力ある地域づくりの実践」の3項目柱として、ながぬま農業が持続・発展出来るよう戦略方針を定め、「生産者手取りの最大化」に万全を期してまいるとともに、地域に密着した事業展開によって組合員・地域利用者から更なる高い満足度と信頼を得られるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力、一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和元年5月

代表理事組合長 成田正夫

I. JAながぬまの概要

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

広げよう強いきずな 築こう強い組合 ～ いのちを育てる協同の力 ～

◇ JAながぬまの使命

1. 組合員の「農業所得の向上」と「豊かな生活」に結びつく事業活動を行うことです。
2. 消費者に対し「安全・安心」、「高品質でおいしい」農畜産物を提供することです。
3. 地域社会の活性化に貢献し、「農業・JAに対する理解」を得ることです。

◇ JAながぬまの基本姿勢

1. 「協同の理念」を理解し、組合員と共に「助け合い」・「自主・自立」の精神で臨みます。
2. 常に「組合員の目線」に立ち、「組合員の生の声」に耳を傾けます。
3. 組合員からの付託、要望に「すばやく」「親身」に応じていきます。

● 経営方針

本道農業においては販売農家戸数の減少、農業従事者の高齢化が進行し大きな課題となっております。長沼農業においても担い手の確保・育成や雇用の確保は大きな課題でありましたが、労働力人口が休息に減少する中でこれまで以上に深刻さは増大してきております。

JA改革の実践、TPP11や日EU・EPAの発効、日米物品貿易協定（TAG）の交渉を迎え、農業を取り巻く環境は一層激動の時代へと移ることが予想される中、消費者・地域住民・地域の関係団体・他産業とのネットワークづくりに取り組むとともに、足腰の強い長沼農業の実現に向けて、自己改革をさらに加速し、次の3つの重点目標を基本戦略と定め役職員一丸となり推進してまいります。

1. 持続可能な農業の実現と担い手の確保と育成

ながぬま農業の主役である担い手に対し支援を行うことで、安心して農業に取り組めるよう環境整備を図り、農家子弟等の就農を促進してまいります。

2. 農業所得増大とコスト低減の取り組み

営農基本技術の励行や新技術の導入による、生産から販売までのトータルコスト低減対策並びに収益向上に向けた販売力の強化を図り、「農業所得の拡大」を目指します。

3. 次代につながる活力ある地域づくりの実践

グリーン・ツーリズム事業を通じた食農教育活動のほか、長沼農産物のPR活動により、魅力ある地域の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務と言われる内容の業務を行っています。
この信用事業は、JA、信連、農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。
普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

貯金商品一覧表

当座性 貯金	普通貯金	(総合口座) 定期貯金もセットでき、万一普通貯金残高を超えるお支払のときでも自動融資で安心です。
	貯蓄貯金	
	別段貯金	公共料金など一時的にお預りする貯金です。
定期性 貯金	自由金利期日指定定期	1年複利でおトクで便利な貯金です。
	スーパー定期	お預け入れ金額に制限はありません。(期間1ヶ月～5年)
	自由金利型定期(大口)	お預け入れ金額は1,000万円以上です。(期間1ヶ月～5年)
	定期積金	お預け入れ金額に制限はありません。 口座振替されますと便利です。(期間1年～5年)
	変動金利定期	半年毎に約定利率見直されます。(期間1年～3年以下)
JAカード		お買い物、レジャーに世界中でサインひとつでOK。

為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売業務

国債の窓口販売の取扱いをしています。

✚ サービス・その他

J Aながぬまでは、金融事業オンラインシステム（J A S T E M）を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の窓口販売、全国の J A で貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

✚ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者、事業主の皆様の事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

更に、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎも行っています。

貸出商品一覧表

（制度資金）

農業経営改善関係資金	農業近代化資金
	農業改良資金
	経営体育成強化資金
	農業経営基盤強化資金（L 資金）

（J A ながぬま資金）

短期資金	手形貸付金
	証書貸付金
	クミカン1号～3号資金
中長期資金	土地購入資金
	農機・施設資金
	負債整理資金
	生活改善資金
ローン関係	教育ローン
	住宅関連ローン
	マイカーローン

共 済 事 業

- ✚ J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

指 導 事 業

- ✚ 農業所得拡大に向けた営農支援強化や担い手育成、経営安定に向けた作物別対策を実施しています。

また、J A青年部・女性部活動や農業体験などを通じて、「食と農」に関する相互理解を深め、豊かな地域づくりを目指しています。

このほか、各地区へ専任職員を配置し組合員と密着した営農指導体制を実施しています。

経 済 事 業

経済事業は、生産者が農作物を栽培するために必要な資材を供給し、生産された農産物を販売する、組合員の生活に直接的に関わるもっとも重要な事業です。

安定した豊かな組合員の生活を確保するために、更には、皆様の「安全で安心して食べられる美味しい」食生活を守るために、さまざまな取り組みを積極的に導入し、良品質な農産物を安定的に供給できるよう努めています。

✚ 販売事業

『生産・販売路線の改革による生産者手取りの最大化』『信頼される産地としての安全・安心対策の強化』の2大テーマを掲げ、ながぬまブランドの確立に努めています。

また、「信頼される産地づくり」を進めるため、生産履歴の記帳・生産工程管理（GAP）・残留農薬検査等の完全実施を行っています。

✚ 保管事業

低温倉庫をはじめとする倉庫群をフルに活用し、良品質で安全・安心な「ながぬま農産物」

の適正な保管管理と安全供給を行っています。

生産施設事業

実需・消費者から信頼される産地として生産施設の強化を図り、施設調整の最大メリットである品質の一定化・大型ロットの優位性を活かした安定供給を実践し、ながぬま農産物の販売事業を担っています。

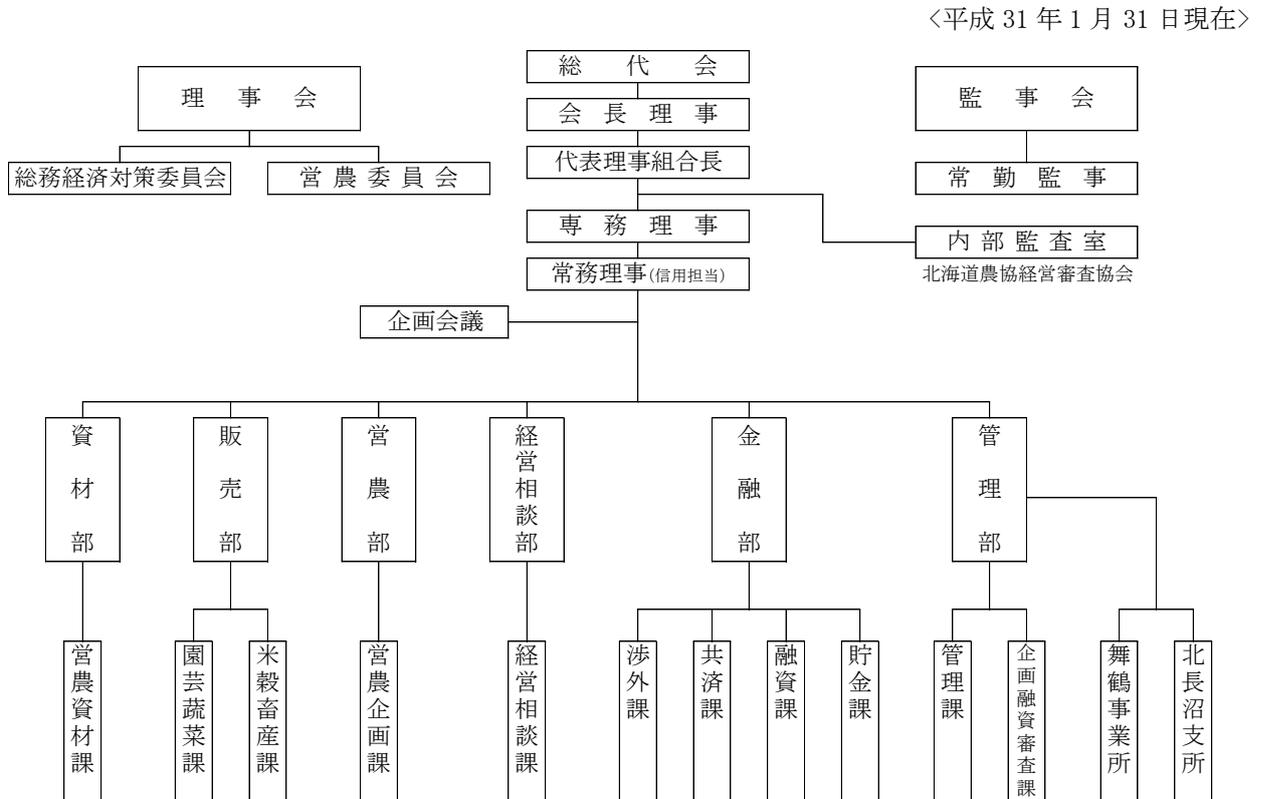
資材事業

栽培基準に基づいた肥料、農薬の適正使用などについて関係機関との連携、および営農コンサルタントによる技術指導体制の充実と、予約購買による安価資材の供給、中古農機具の情報提供などによる組合員への経済負担の軽減に努めています。

また、農薬の廃液、不要農薬・農機具などの回収を行い「環境に配慮した農業」への推進にも力をいれています。

3. 経営の組織

① 組織機構図



職員数	85名	事業推進員	32名
嘱託・長期	10名	総代	203名
ウィズワーク	7名		
総計	102名		

② 組合員数

	29年度末	30年度末	増 減
正 組 合 員	853	853	0
個 人	808	806	△ 2
法 人	45	47	2
准 組 合 員	791	780	△ 11
個 人	723	714	△ 9
法 人	68	66	△ 2
合 計	1,644	1,633	△ 11

③ 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青 年 部	82	長 沼 町 養 豚 協 会	3
女 性 部	188	長 沼 町 酪 農 ヘルパー 組 合	6
ながぬまクリーンライス生産協議会	318	な が ぬ ま 和 牛 改 良 組 合	10
長 沼 町 甜 菜 振 興 協 議 会	18	岩 見 沢 地 方 法 人 会 長 沼 農 業 地 区 会	37
な が ぬ ま 農 協 小 麦 採 種 組 合	10	な が ぬ ま 農 協 年 金 友 の 会	1,592
な が ぬ ま 農 協 米 作 研 究 会	19	長 沼 町 園 芸 組 合 連 合 会	397
な が ぬ ま 農 協 営 農 集 団 協 議 会	31	長 沼 町 玉 葱 生 産 組 合	32
な が ぬ ま 麦 ・ 大 豆 生 産 流 通 協 議 会	411	な が ぬ ま 農 協 種 い も 採 種 組 合	23
な が ぬ ま 農 協 大 豆 採 種 組 合	11	長 沼 町 花 き 生 産 組 合	30

※当 JA の組合員組織を記載しています。

(平成 31 年 1 月 31 日現在)

④ 地区一覽

- ・この JA の地域は北海道夕張郡長沼町を区域とする。
- ・この JA の事務所は北海道夕張郡長沼町に置く。

⑤ 役員一覽

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長 理 事	内 田 和 幸	理 事	松 井 昭 洋
代 表 理 事 組 合 長	成 田 正 夫	理 事	川 口 学 志
専 務 理 事	柴 田 佳 夫	理 事	小 野 功
常 務 理 事	飛 谷 博 秀	理 事	北 弘 治
理 事	中 原 幸 弘		
理 事	堂 林 克 敏	代 表 監 事	佐 々 木 博 美
理 事	大 澤 誠 治	常 勤 監 事	仲 山 幸 雄
理 事	富 澤 正 雄	監 事	井 形 聡
理 事	服 部 正 幸	監 事	川 崎 喜 昭

(平成 31 年 1 月 31 日現在)

⑥ 事務所の名称及び所在地

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM 設置台数
ながぬま農業協同組合 本 所	〒069-1393 夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号	TEL 0123-88-2223 FAX 0123-88-4113	1台
ながぬま農業協同組合 北長沼支所	〒069-1317 夕張郡長沼町東1線北14番地	TEL 0123-89-2031 FAX 0123-89-2600	1台
ながぬま農業協同組合 舞鶴事業所	〒069-1455 夕張郡長沼町東5線南12番地	TEL 0123-84-2002 FAX 0123-84-2020	1台

⑦ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本(出 資)金 (千 円)	出 資 比 率 (%)
(有)長沼燃料センター	夕張郡長沼町 銀座北1丁目5番1号	石油製品、LPガス、 住宅機器の販売	S63.2.3	7,050	100.0
(株)ウィズワーク	夕張郡長沼町 銀座北1丁目5番19号	Aコープ店、各種業 務請負	H4.6.15	10,000	100.0
(株)長沼機械センター	夕張郡長沼町 東町北1丁目2番3号	自動車修理・販売、 農機具修理	H1.7.25	10,000	100.0

※上記3社の子会社につきましては、平成31年2月1日付で合併となり、社名は「(株)FAMO長沼」となっております。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
 協同組織の特性	<p>当JAは、長沼町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	正組合員 853 准組合員 780
出 資 金	1,738百万円
1. 地域からの資金調達状況	
 貯金残高	38,133百万円

開示項目		開示内容						
	貯金商品	○ 年金特別定期 当JAの貯金口座を年金受取口座に指定されている方に対して特別金利を設定（年金友の会）						
2. 地域への資金供給の状況								
	貸出金残高	(単位：百万円) <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>4,326</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>70</td> </tr> </table>	組合員等	4,326	地方公共団体	0	その他	70
組合員等	4,326							
地方公共団体	0							
その他	70							
	制度融資取扱状況	○ 農業近代化資金 ・機械、施設、長期運転資金等 ○ 農業改良資金 ・機械、施設等（新たな作物分野・流通加工分野・先駆的技術等へのチャレンジのための資金） ○ 経営体育成強化資金・農業経営基盤強化資金（L資金） ・農地の取得、改良、造成のための費用 ・農業経営のための施設や機械等の取得などの費用 ・農産物の加工処理、流通販売のための施設、観光農業施設の取得などの費用						
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）								
	文化的・社会的貢献	○ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○ 地域行事への参加 ○ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○ 高齢者福祉活動への取り組み ○ 年金相談会の開催 ○ 日本赤十字社の献血への積極的参加						
	利用者ネットワーク化	○ 年金友の会（ゲートボール大会・パークゴルフ大会・講演会の開催等） ○ 女性部（各種講演会の開催・研修視察の実施等）						
	情報提供活動	○ 組合員だより等のJA広報誌の発行 ○ インターネット等を通じた、組合員利用者への情報提供						
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）								
	地域貢献に関する事項	○ 事業継続計画（BCP）への取り組み 当JAは、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。 1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本部を設置し対応に当たります。 2. 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資（物資、燃料、輸送、施設						

開示項目	開示内容
	<p>等)の供給等の協力に関する協定を長沼町と締結しています。</p> <p>また、定期的に避難訓練、消火訓練を実施し突然の災害に対応できるよう備えています。</p> <p>3. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業等、業務継続要領を設置するなどして事業継続を行えるよう備えています。</p>
 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み（生産履歴記帳・ポジティブリスト制度・農業生産工程管理（GAP）への取り組み推進など） ○ 地元農産物を使った学校給食と小学校給食試食会による地産地消・食育への取り組み ○ グリーン・ツーリズム事業による農業体験・農家民泊の受入

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当JAは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所管理部に融資審査部門を設置し支所・事業所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び企画会議で決定された方針などに基づき実施しています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについて部門間の連携を図り、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

万一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、再発防止策に努めています。

⑥ 内部監査の体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、J A のすべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

✦ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○ 基本方針

当 J A は合併前の北長沼農協・長沼農協共に、昭和 22 年の創業以来「J A として社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当 J A としてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事等の登用
- ・ 学経理事、監事等の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

● 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受け付け窓口は以下のとおりです。

・ 信用事業

本所金融部貯金課（電話：0123-88-2224 受付：午前9時～午後5時

※ 金融機関の休業日を除く）

・ 共済事業

本所金融部共済課（電話：0123-88-2225 受付：午前9時～午後5時

※ 土日・祝祭日および12月30日～1月5日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

①の窓口にお申し出ください。北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）を通じ、弁護士会を利用することができます。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話：本部 0 5 7 0 - 0 7 8 3 2 5)
(公財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 0 3 - 3 3 4 6 - 1 7 5 6)
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 1 月末における自己資本比率は、27.06%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,085百万円

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

平成 30 年度末の出資金額は、対前年度比 2 千 4 百万円増の 17 億 3 千 8 百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

平成30年は大阪北部地震や西日本豪雨など、全国各地で自然災害が続発し、大雪・大雨の被害、天候不順による生育や農作業の遅延、9月は台風21号による暴風雨被害・地震により、農畜産物や農業施設等に未曾有の被害が発生し、予測不能な地震等の自然災害が、地域経済や生活インフラに大きな打撃を与えた年となりました。今回の災害により甚大な被害となったことからいち早く長沼町と連携し、被害にあわれた組合員のハウス等災害復旧支援事業を実施し生産基盤の復興に向けて取り組んできました。

30年の作物別作況をみますと、水稻の作況指数「南空知87」（北海道90）で9年振りの不良となり、米の館受入計画対比90%で、穂揃い不良による品質の劣化やタンパク値が高く、低たんぱく米は昨年の75%から約4%と大きな落ち込みとなりました。小麦は施設受入計画対比84%となり、粗原料反収で7.9俵、製品で6.5俵、また、春播き小麦は、収穫期前後の降雨により品質の劣化で大幅な減収となりました。大豆も施設受入計画対比61%で、長雨や台風の影響から大幅な減収と汚粒による品質の低下を招き、2等品位で30%となりました。

野菜については、全般にわたり収量は減収したものの、トマトの販売額が6億4千万円、ブロッコリーの販売額が6億2千万円となり、品質についても高い市場評価を頂いておりますが、農産物全体の販売額については、長雨・低温・台風などの影響から収穫量が大きく減少し、生産者のご苦労が報われない一年となりました。

一方、国内外での農業情勢につきましては、農業・JAに対する現場軽視の改革圧力、さらにはTPP11、日EU・EPAの発効や新たな日米間の物品貿易交渉（TAG）の開始が迫るなど、国際貿易交渉による国内農業への圧力が絶えない状況にありますが、その動向を注視していくとともに、農畜産物を犠牲にしない毅然とした対応を求めてまいります。

農協運営につきましては、長沼町を始め系統連合会・関係機関のご指導と多大なご支援を頂きながら事業の推進と経費の削減、内部統制を図り財務の健全化に向けて取り組み、当期剰余金102,147千円、繰越剰余金等を含めた当期未処分剰余金154,470千円となり、利益準備金に21,000千円、任意積立金として災害支援対策助成金に備えることとして経営基盤強化積立金に20,000千円、出資配当金に8,561千円、事業分量配当金に71,447千円の剰余金処分案となりました。

組合員各位をはじめ、各関係機関のご指導ご協力に感謝申し上げます。事業の概要報告といたします。

○ 金融事業

貯 金	実 績	38,113 百万円	計画対比	99.0 %
借 入 金	実 績	17 百万円	計画対比	133.3 %
預 金	実 績	34,736 百万円	計画対比	99.2 %
貸 付 金	実 績	4,396 百万円	計画対比	102.6 %
○ 共済事業（長期満期）	実 績	15,652 百万円	計画対比	101.3 %
○ 販売事業	実 績	6,500 百万円	計画対比	95.9 %
○ 購買事業	実 績	4,023 百万円	計画対比	108.1 %

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業収益	5,705	5,467	5,427	5,378	5,665
信用事業収益	301	305	304	298	300
共済事業収益	182	177	178	169	169
農業関連事業収益	5,058	4,823	4,791	4,756	5,037
その他事業収益	164	160	152	153	159
経常利益	176	222	218	167	121
当期剰余金(注)	139	185	185	120	102
出資金	1,667	1,674	1,681	1,714	1,738
出資口数	333,497	334,847	336,275	342,925	347,700
純資産額	4,844	4,953	5,056	5,107	5,148
総資産額	39,925	41,520	42,747	44,798	44,992
貯金等残高	33,905	35,138	36,431	37,981	38,133
貸出金残高	4,637	4,351	4,374	4,024	4,396
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	86	91	98	89	79
出資配当の額	8	8	8	8	8
事業利用分量配当の額	78	83	90	81	71
職員数	101人	95人	92人	96人	95人
単体自己資本比率	30.3%	28.3%	28.5%	26.7%	27.1%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

期間：2月1日から翌年1月31日まで

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	29年度金額	30年度金額	科 目	29年度金額	30年度金額
1. 信用事業資産	39,276,615	39,943,255	(負 債 の 部)		
(1) 現金	80,539	95,875	1. 信用事業負債	38,086,689	38,194,300
(2) 預金	34,663,607	34,736,549	(1) 貯金	37,981,686	38,133,738
系統預金	(34,512,382)	(34,547,653)	(2) 借入金	21,696	17,088
系統外預金	(151,225)	(188,896)	(3) その他の信用事業負債	72,433	32,549
(3) 貸出金	4,024,781	4,396,800	未払費用	(19,728)	(16,479)
(4) その他の信用事業資産	522,930	728,721	その他の負債	(52,704)	(16,070)
未収収益	(199,774)	(205,833)	(4) 債務保証	10,872	10,923
その他の資産	(323,155)	(522,887)	2. 共済事業負債	106,041	145,098
(5) 債務保証見返	10,872	10,923	(1) 共済借入金		
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 26,116	△ 25,615	(2) 共済資金	45,594	84,916
2. 共済事業資産	432	378	(3) 未経過共済付加収入	60,258	60,175
(1) 共済貸付金			(4) その他の共済事業負債	188	6
(2) 共済未収利息			3. 経済事業負債	360,441	538,768
(3) その他の共済事業資産	432	378	(1) 経済事業未払金	352,532	534,384
(4) 貸倒引当金(控除)	0	0	(2) 経済受託債務	4,396	1,030
3. 経済事業資産	966,405	720,692	(3) その他の経済事業負債	3,512	3,352
(1) 経済事業未収金	103,814	158,771	4. 設備借入金	777,800	587,600
(2) 経済受託債権	373,934	93,713	4. 雑負債	172,069	211,485
(3) 棚卸資産	436,995	422,893	(1) 未払法人税等	9,955	4,010
購買品	(435,100)	(420,272)	(2) リース債務	43,111	38,110
その他の棚卸資産	(1,895)	(2,621)	(3) その他の負債	119,002	169,365
(4) その他の経済事業資産	52,529	47,170	5. 諸引当金	187,585	167,647
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 869	△ 1,856	(1) 賞与引当金	4,863	5,859
4. 雑資産	280,144	201,090	(2) 退職給与引当金	159,673	134,265
5. 固定資産	2,479,693	2,340,028	(3) 役員退職慰労引当金	23,048	27,522
(1) 有形固定資産	2,454,775	2,318,341	負債の部合計	39,690,627	39,844,899
建物	(4,636,042)	(4,645,653)	(純 資 産 の 部)		
機械装置	(1,044,012)	(1,047,612)	1. 組合員資本	5,107,917	5,148,013
土地	(360,643)	(360,643)	(1) 出資金	1,714,625	1,738,500
その他の有形固定資産	(718,226)	(727,492)	(2) 資本準備金	3,940	3,940
減価償却累計額(控除)	(△ 4,304,148)	(△ 4,463,060)	(3) 利益剰余金	3,402,742	3,415,653
(2) 無形固定資産	24,917	21,686	利益準備金	1,912,790	1,937,790
6. 外部出資	1,748,902	1,748,902	その他利益剰余金	1,489,952	1,477,863
(1) 外部出資	1,748,902	1,748,902	(経営基盤強化積立金)	301,060	341,060
系統出資	(1,687,332)	(1,687,332)	(一般特別積立金)		
系統外出資	(34,520)	(34,520)	(税効果積立金)	(45,963)	(38,564)
子会社等出資	(27,050)	(27,050)	(金融事業基盤強化積立金)	(556,132)	(556,132)
7. 繰延税金資産	46,351	38,564	(販売事業基盤強化積立金)	(353,040)	(353,040)
			(農業基盤強化積立金)	(26,560)	(16,763)
資産の部合計	44,798,544	44,992,912	(経営基盤強化積立金)	(301,060)	(341,060)
			(肥料共同購入積立金)	(7,832)	(7,832)
			当期末処分剰余金	199,363	154,470
			(うち当期剰余金)	(120,494)	(102,147)
			(4) 処分未済持分(控除)	△ 13,390	△ 10,080
受託資金残高	6,053,948	5,926,614	純資産の部合計	5,107,917	5,148,013
			負債・純資産の部合計	44,798,544	44,992,912

損益計算書

期間：2月1日から翌年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	29年度金額	30年度金額	科 目	29年度金額	30年度金額
1. 事業総利益	1,091,187	1,038,489	(11) 生産施設事業収益	528,793	449,318
(1) 信用事業収益	298,605	300,271	(12) 生産施設事業費用	433,371	407,714
資金運用収益	273,188	279,787	生産施設事業総利益	95,421	41,603
(うち預金利息)	(10,664)	(3,781)	(15) 指導事業収益	153,287	159,652
(うち受取奨励金)	(181,660)	(191,117)	(16) 指導事業支出	119,576	131,867
(うち貸出金利息)	(66,538)	(69,056)	(うち貸倒引当金繰入額)	14	△ 14
(うち組勘受入利息)			(うち貸倒引当金戻入益)		
(うちその他受入利息)	(14,325)	(15,832)	指導事業収支差額	33,710	27,784
役務取引等費用	7,282	7,316	2. 事業管理費	966,711	952,700
その他経常収益	18,133	13,167	(1) 人件費	621,743	623,016
(2) 信用事業費用	50,521	55,923	(2) 業務費	60,276	53,615
資金調達費用	21,832	17,185	(3) 諸税負担金	44,379	32,350
(うち貯金利息)	(18,390)	(13,863)	(4) 施設費	232,229	237,529
(うち給付補てん備金繰入)	(30)	(30)	(5) その他事業管理費	8,082	6,187
(うち借入金利息)	(3,411)	(3,491)	事業利益	124,476	85,789
(うち組勘支払利息)			3. 事業外収益	62,671	60,797
役務取引等費用	25,843	26,158	(1) 受取利息	259	213
その他経常費用	2,845	12,578	(2) 受取出資配当金	18,645	18,494
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,976)	(△ 500)	(3) 賃貸料	22,513	21,418
信用事業総利益	248,084	244,348	(4) 雑収益	21,252	20,670
(3) 共済事業収益	169,891	169,236	4. 事業外費用	19,339	25,351
共済付加収入	154,042	153,567	(1) 支払利息	6,124	5,402
その他の収益	15,849	15,668	(2) 寄付金	60	60
(4) 共済事業費用	8,262	7,615	(3) 農業基盤強化助成金	7,190	9,797
共済推進費	6,942	6,126	(4) 雑損失	5,852	10,115
その他の費用	(1,319)	(1,489)	(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	111	△ 23
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 2)	(0)	(6) 貸倒引当金繰入額(事業外)		
共済事業総利益	161,629	161,620	経常利益	167,808	121,234
(5) 購買事業収益	3,737,528	4,126,604	5. 特別利益	18,300	6,525
購買品供給高	3,636,273	4,023,284	(1) 固定資産処分益		
その他の収益	101,255	103,320	(2) 災害対策見舞金		6,525
(6) 購買事業費用	3,509,357	3,869,481	(3) 一般補助金	18,300	
購買品供給原価	3,488,506	3,848,663	(4) 貸倒引当金戻入益		
購買配達費	5,674	6,392	6. 特別損失	52,240	11,475
その他の費用	15,177	14,425	(1) 固定資産処分損		1,991
(うち貸倒引当金繰入額)	(44)	(1,053)	(2) 固定資産解体費用	33,940	1,830
(うち貸倒引当金戻入益)			(3) 固定資産圧縮損	18,300	
購買事業総利益	228,170	257,122	(4) 災害対策支援費用		7,653
(7) 販売事業収益	363,207	332,912	(5) 特別償却		
販売品販売高	85,778	77,378	(6) 金融商品取引責任準備金		
販売手数料	222,947	190,440	(7) その他の特別償却		
その他の収益	54,481	65,093	税引前当期利益	133,868	116,285
(8) 販売事業費用	113,161	105,854	法人税・住民税及び事業税	13,762	6,350
販売品販売原価	81,451	73,568	法人税等調整額	△ 388	7,786
その他の費用	31,710	32,285	法人税等合計	13,374	14,137
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 109)	(8)	当期剰余金	120,494	102,147
販売事業総利益	250,046	227,058	当期首繰越剰余金	37,739	34,738
(9) 保管事業収益	126,697	129,002	農業基盤強化積立金取崩額	7,190	9,797
(10) 保管事業費用	52,571	50,051	税効果積立金取崩		
(うち貸倒引当金繰入額)			経営基盤強化積立金取崩	33,940	7,786
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 19)	(△ 60)	当期末処分剰余金	199,363	154,470
保管事業総利益	74,126	78,950			

注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①子会社株式 総平均法による原価法
- ②その他有価証券
[時価のないもの] 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ①購 買 品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ②その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。また、組合員が利用する生産施設事業に関する施設は、利用料と整合性をとるため定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を

用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)収益および費用の計上基準

①生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1)子会社に対する金銭債権および金銭債務 (単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
子会社に対する金銭債権の総額	115,469	124,987
子会社に対する金銭債務の総額	372,184	340,012

(2)役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
理事および監事に対する金銭債権の総額	100,010	106,998
理事および監事に対する金銭債務の総額	-	-

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3)貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は 29 年度 262,942 千円、30 年度 473,016 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は29年度262,942千円、30年度473,016千円です。

なお、上記に挙げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

	平成29年度	平成30年度
子会社との取引による収益総額	772,329千円	885,681千円
うち事業取引高	772,329千円	854,306千円
子会社との取引による費用総額	165,784千円	143,773千円
うち事業取引高	165,784千円	30,914千円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。また、設備投資のために日本政策金融公庫と北海道信用農業協同組合連合会から借入を行っています。

② 金融所品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道および北海道信用農業協同組合連合会からの借入金と、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、日本政策金融公庫並びに北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融所品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

(2)金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認めらるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	34,663,607	34,652,336	△ 11,271	34,736,549	34,727,500	△ 9,049
貸出金(*1)	4,037,032			4,406,940		
貸倒引当金(*2)	△ 26,116			△ 25,615		
貸倒引当金控除後	4,010,916	4,054,584	43,668	4,381,235	4,445,812	64,487
経済事業未収金	100,814			158,771		
貸倒引当金(*3)	△ 869			△ 1,856		
貸倒引当金控除後	99,945	99,945		156,915	156,915	
資 産 計	38,774,468	38,806,865	32,397	39,274,790	39,330,227	55,437
貯金	37,981,686	37,989,014	7,328	33,133,738	38,144,720	10,982
借入金(*4)	799,496	811,671	12,175	604,688	613,968	9,280
経済事業未払金	352,532	352,532		534,384	534,384	
負 債 計	39,133,714	39,153,217	19,503	39,272,811	39,293,074	20,262

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生資金 29 年度 12,250 千円、30 年度 10,140 千円を含めております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。
- (*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 29 年度 777,800 千円、30 年度 587,600 千円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の価格情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	
	平成 29 年度	平成 30 年度
外部出資	1,748,902 千円	1,748,902 千円
合計	1,748,902 千円	1,748,902 千円

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
平成 29 年度						
預 金	34,663,607	-	-	-	-	-
貸 出 金(*1)	835,535	487,962	442,246	374,394	316,942	1,570,749
経済事業未収金	103,814	-	-	-	-	-
合 計	35,602,956	487,962	442,246	374,394	316,942	1,570,749
平成 30 年度						
預 金	34,736,549	-	-	-	-	-
貸 出 金(*1)	908,972	540,557	478,818	411,906	352,582	1,703,963
経済事業未収金	158,771	-	-	-	-	-
合 計	35,804,292	540,557	478,818	411,906	352,582	1,703,963

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 (29年度 143,465千円、30年度 182,421千円、) については「1年以内」に含めております。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
平成 29 年度						
貯 金(*1)	30,636,664	3,408,166	3,150,925	424,003	461,947	-
借 入 金	195,417	195,280	112,132	111,090	37,419	145,105
合 計	30,832,081	3,603,446	3,263,057	535,093	499,366	145,105
平成 30 年度						
貯 金(*1)	31,049,364	3,617,110	2,963,218	387,454	116,589	-
借 入 金	195,229	112,792	111,090	37,419	36,505	108,600
合 計	31,244,593	3,729,902	3,074,308	424,873	153,094	108,600

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	平成 29 年度	平成 30 年度
期首における退職給付引当金	△157,431 千円	△159,673 千円
① 退職給付費用	△28,374 千円	△27,993 千円
② 退職給付の支払額	5,946 千円	29,614 千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	20,184 千円	23,788 千円
調整額合計 ①～③の合計	△2,241 千円	25,408 千円
期末における退職給付引当金	△159,673 千円	△134,265 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	平成 29 年度	平成 30 年度
① 退職給付債務	△563,415 千円	△519,110 千円
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	403,741 千円	384,844 千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△159,673 千円	△134,265 千円
④ 貸借対照表計上額純額	△159,673 千円	△134,265 千円
⑤ 退職給付引当金	△159,673 千円	△134,265 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	平成 29 年度	平成 30 年度
① 勤務費用	28,374 千円	27,993 千円
② 臨時に支払った割増退職金	△12 千円	－千円
合 計 ①+②	28,361 千円	27,993 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律付則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金平成 29 年度 7,219 千円、平成 30 年度 7,282 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 44 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、平成 29 年 3 月現在 96,438 千円、平成 30 年 3 月現在 94,909 千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	平成 29 年度	平成 30 年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,328 千円	2,845 千円
賞与引当金	1,324 千円	1,595 千円
退職給付引当金	44,050 千円	36,573 千円
役員退職慰労引当金	6,377 千円	7,496 千円
その他	1,246 千円	395 千円
繰延税金資産小計	56,327 千円	48,907 千円
評価性引当額	△9,975 千円	10,342 千円
繰延税金資産合計 (A)	46,351 千円	38,564 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計 (B)	-	-
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	46,351 千円	38,564 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

	平成 29 年度	平成 30 年度
法定実効税率	27.23%	27.23%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02%	1.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.76%	△2.17%
事業分量配当金	△16.44%	△16.73%
住民税均等割・事業税率差異等	1.64%	1.88%
各種税額控除等	△1.51%	△0.28%
評価性引当額の増減	△0.97%	0.68%
その他	0.22%	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.99%	12.16%

7. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本所事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該本所事務所は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

✚ 剰余金処分計画書

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度	説 明
1. 当期末処分剰余金	199,363	154,470	
2. 剰余金処分額	164,625	121,009	
(1) 利益準備金	25,000	210,000	当期剰余金の20.6%
(2) 任意積立金	50,388	20,000	
金融事業基盤強化積立金	10,000		
経営基盤強化積立金	40,000	20,000	
税効果積立金	388		
(3) 出資配当金	8,431	8,561	払込済出資金の0.5%
(4) 事業分量配当金	80,805	71,447	
3. 次期繰越剰余金	34,738	33,460	当期剰余金の32.8%

4. 部門別損益計算書

平成 29 年度

(平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,378,008	298,605	169,891	4,756,225	153,287	
事業費用②	4,286,821	50,521	8,262	4,108,460	119,576	
事業総利益③	1,091,187	248,084	161,629	647,763	33,710	
事業管理費④	966,711	155,164	83,342	619,020	109,183	
人件費	621,743	122,110	67,218	338,683	93,732	
業務費	60,276	9,633	5,533	38,266	6,844	
諸税負担金	44,379	5,198	2,651	34,268	2,262	
施設費	232,229	16,906	7,188	202,388	5,747	
うち減価償却費⑤	168,627	9,116	2,360	155,273	1,878	
その他事業管理費	8,082	1,317	752	5,415	598	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		53,835	30,717	221,290	24,440	△ 330,284
うち減価償却費⑦		4,136	2,360	17,001	1,878	△ 25,375
事業利益⑧	124,476	92,920	78,287	28,743	△ 75,473	
事業外収益⑨	62,671	10,217	5,790	41,875	4,789	
うち共通分の配分⑩		10,147	5,790	41,711	4,607	△ 62,255
事業外費用⑪	19,339	1,660	947	8,788	7,944	
うち共通分の配分⑫		1,660	947	6,824	754	△ 10,185
経常利益⑬	167,808	101,477	83,130	61,830	△ 78,629	
特別利益⑭	18,300			18,300		
うち共通分の配分⑮						
特別損失⑯	52,240	5,532	3,156	41,040	2,512	
うち共通分の配分⑰		5,532	3,156	22,740	2,512	△ 33,940
指導事業配分前 税引前当期利益⑱	133,868	95,945	79,974	39,090	△ 81,141	
指導事業分の配分⑲		20,285	12,171	48,685	△ 81,141	
指導事業配分後 税引前当期利益⑳	133,868	75,660	67,803	△ 9,595		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費（除く人件費）割・部門職員数割・事業総利益割の平均値による。
(2) 指導事業 部門職員数割・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	16.3%	9.3%	67.0%	7.4%	100.0%
指導事業	25.0%	15.0%	60.0%	—	100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	44,798,544	39,351,191	432,	3,092,875	—	2,354,046
(共通資産配分後)	44,798,544	39,734,901	219,358	4,670,086	174,199	

平成 30 年度

(平成 30 年 2 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日まで)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,666,995	300,271	169,236	5,037,836	159,652	
事業費用②	4,628,505	55,923	7,615	4,433,100	131,867	
事業総利益③	1,038,489	244,348	161,620	604,737	27,784	
事業管理費④	952,700	154,065	81,380	599,527	117,728	
人件費	623,016	125,426	66,864	327,046	103,680	
業務費	53,615	8,519	4,998	33,674	6,424	
諸税負担金	32,350	3,078	1,541	26,498	1,233	
施設費	237,529	16,040	7,389	208,179	5,921	
うち減価償却費⑤	168,199	7,841	2,232	156,340	1,786	
その他事業管理費	6,187	10,002	588	4,127	470	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		48,017	28,158	197,698	22,526	△ 296,399
うち減価償却費⑦		3,806	2,232	15,673	1,786	△ 23,497
事業利益⑧	85,789	90,283	80,240	5,210	△ 89,944	
事業外収益⑨	60,797	9,874	5,753	40,543	4,627	
うち共通分の配分⑩		9,810	5,753	40,388	4,602	△ 60,553
事業外費用⑪	25,351	1,579	926	12,308	10,538	
うち共通分の配分⑫		1,579	926	6,499	741	△ 9,745
経常利益⑬	121,234	98,578	85,067	33,445	△ 95,856	
特別利益⑭	6,525	180	106	6,155	84	
うち共通分の配分⑮		180	106	742	84	△ 1,112
特別損失⑯	11,475	557	327	10,329	262	
うち共通分の配分⑰		557	327	2,295	262	△ 3,441
指導事業配分前 税引前当期利益⑱	116,284	98,201	84,846	29,271	△ 96,034	
指導事業分の配分⑲		24,296	14,789	56,948	△ 96,033	
指導事業配分後 税引前当期利益⑳	116,284	73,905	70,057	△ 27,677		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費（除く人件費）割・部門職員数割・事業総利益割の平均値による。
(2) 指導事業 部門職員数割・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	16.2%	9.5%	66.7%	7.6%	100.0%
指導事業	25.3%	15.4%	59.3%	—	100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	42,992,912	39,999,938	378	2,778,524	—	2,214,072
(共通資産配分後)	44,992,912	40,358,618	210,715	4,255,310	168,269	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預りした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行っております。

② J Aバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組みのことです。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門家などを進め、組合員・利用者の皆様の満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法） 「J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏付けとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆様に、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	251	262	11
役員取引等収支	△ 18	△ 18	0
その他信用事業収支	15	1	△ 14
信用事業粗利益	248	244	△ 4
信用事業粗利益率	0.7%	0.6%	△0.1%
事業粗利益	1,091	1,038	△ 53
事業粗利益率	2.5%	2.3%	△0.2%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	37,640	258	0.7%	38,528	280	0.7%
うち預金	32,997	192	0.6%	33,715	211	0.6%
うち有価証券						
うち貸出金	4,643	66	1.4%	4,813	69	1.4%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	37,227	21	0.1%	38,027	17	0.1%
うち貯金・定期積金	36,637	18	0.1%	37,424	14	0.1%
うち借入金	590	3	0.6%	603	3	0.5%
総資金利ザヤ	—		0.2%	—		0.2%

注1) 総資金利ザヤは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

✚ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	0	△ 4
うち預金	5	△ 7
うち有価証券		
うち貸出金	△ 5	3
支払利息	△ 1	△ 5
うち貯金・定期積金	△ 4	△ 4
うち譲渡性貯金		
うち借入金	3	△ 1
差し引き	1	△ 1

注1) 増減額は前年対比です。

✚ 利益率

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.4	0.2	△ 0.2
資本経常利益率	3.3	2.5	△ 0.8
総資産当期純利益率	0.3	0.2	△ 0.1
資本当期純利益率	2.4	2.0	△ 0.4

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資本勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資本勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

✚ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
流動性貯金	14,342 (39.1%)	15,265 (40.8%)	923
定期性貯金	20,519 (56.0%)	20,514 (54.8%)	△ 5
その他の貯金	1,776 (4.9%)	1,643 (4.4%)	△ 133
計	36,637 (100.0%)	37,422 (100.0%)	785
譲渡性貯金	(0.0%)	(0.0%)	0
合計	36,637 (100.0%)	37,422 (100.0%)	785

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
定期貯金	22,145 (100.0%)	20,099 (100.0%)	△ 2,046
うち固定金利定期	22,132 (99.9%)	20,085 (99.9%)	△ 2,047
うち変動金利定期	13 (0.1%)	13 (0.1%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変動に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
組合員貯金	29,973 [78.9%]	30,181 [79.1%]	208
組合員以外の貯金	8,008 [21.1%]	7,952 [20.9%]	△ 56
うち地方公共団体	468 (1.2%)	479 (1.3%)	11
うちその他非営利法人	1,168 (3.1%)	1,001 (2.6%)	△ 167
うちその他員外	6,372 (16.8%)	6,472 (17.0%)	100
合計	37,981	38,133	152

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
手形貸付	128	128	0
証書貸付	3,757	3,864	107
当座貸越	758	836	78
割引手形			0
合計	4,643	4,828	185

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
固定金利貸出残高	1,293	1,381	88
固定金利貸出構成比	82.2%	31.8%	△ 1
変動金利貸出残高	2,731	3,000	269
変動金利貸出構成比	67.8%	68.2%	0
残高合計	4,024	4,396	372

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
組 合 員 貸 出	3,970 [98.7%]	4,326 [88.9%]	356
組 合 員 以 外 の 貸 出	54 [1.3%]	70 [11.1%]	16
うち地方公共団体	()	()	0
うちその他非営利法人	()	()	0
うちその他員外	54 (1.3%)	70 (11.1%)	16
合 計	4,024	4,396	372

注1) []()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
貯 金 等	1,158	1,214	56
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	1,217	1,269	52
そ の 他 担 保 物			0
計	2,375	2,483	108
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,203	1,306	103
そ の 他 保 証			0
計	1,203	1,306	103
信 用	446	607	161
合 計	4,024	4,396	372

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
貯 金 等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用	10	11	1
合 計	10	11	1

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
設備資金残高	2,259	2,191	△ 68
設備資金構成比	56.1%	50.1%	△ 0
運転資金残高	1,765	2,183	418
運転資金構成比	43.9%	49.9%	0
残高合計	4,024	4,374	350

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
農業	3,752 (93.3%)	4,080 (82.2%)	328
林業	()	()	0
水産業	()	()	0
製造業	()	()	0
鉱業	()	()	0
建設業	()	()	0
電気・ガス・熱供給・水道業	()	()	0
運輸・通信業	()	()	0
卸売・小売・飲食店	()	()	0
金融・保険業	()	()	0
不動産業	()	()	0
サービス業	()	()	0
地方公共団体	()	()	0
その他	272 (6.7%)	316 (8.7%)	44
合計	4,024 (100.0%)	4,396 (100.0%)	372

注1) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	増減	
貯貸率	期末	11.5%	11.5%	0.0%
	期中平均	12.6%	10.3%	△2.3%
貯証率	期末			0.0%
	期中平均			0.0%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

✦ 主な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型型

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増減
農 業	2,871	3,121	250
穀 作	2,147	2,348	201
野菜・園芸	219	245	26
果樹・樹園農業	0	8	8
工芸作物			0
養豚・肉牛・酪農	198	188	△ 10
養鶏・養卵	3	3	0
養 蚕			0
その他農業	302	329	27
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	2,871	3,121	250

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,832	3,100	268
農 業 制 度 資 金	39	21	△ 18
農業近代化資金			0
その他制度資金	39	21	△ 18
合 計	2,871	3,121	250

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	5,865	5,786	△ 79
そ の 他	177	140	△ 37
合 計	6,042	5,926	△ 116

注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
破綻懸念先債権額			0
延滞債権額	262	473	211
3ヵ月以上延滞債権額			0
貸出条件緩和債権額			0
合 計	262	473	211

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額			合計
		担保	保証	引当	
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権	266	223	30	12	265
要管理債権					
小計	266	223	30	12	265
正常債権	4,121				
合計	4,387	223	30	12	265
平成30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権	488	436	42	10	488
要管理債権					
小計	488	436	42	10	488
正常債権	4,469				
合計	4,957	436	42	10	488

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

✚ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

✚ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

✚ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

8. 有価証券等の時価情報

✚ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません

✚ 金銭の信託

該当する取引はありません

✚ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
平成29年度						
一般貸倒引当金	16	15		16	△ 1	15
個別貸倒引当金	22	12		22	△ 10	12
合 計	38	27		38	△ 11	27
平成30年度						
一般貸倒引当金	15	17		15	2	17
個別貸倒引当金	12	10		12	△ 2	10
合 計	27	27		27	0	27

10. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収入	賦 課 金	76	71
	実 費 収 入	12	13
	受 託 指 導 収 入	5	6
	円滑化事業受取賃貸料	56	58
	指 導 受 入 補 助 金	1	9
	計	153	159
支出	経 営 経 済 指 導 費		
	技 術 改 善 指 導 費		
	事 業 推 進 費		
	教 育 情 報 費	8	8
	生 活 改 善 費	3	3
	営 農 改 善 指 導 費	50	61
	円滑化事業支払賃貸料	56	58
	貸倒引当金繰入額	0	0
計	119	131	

2. 共済事業

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終 身 共 済	316	27,331	286	26,367
	定 期 生 命 共 済	53	112	12	121
	養 老 生 命 共 済	106	21,681	229	19,639
	こども共済	75	2,617	52	2,547
	医 療 共 済		39		39
	が ん 共 済		12		11
	定 期 医 療 共 済		26		26
	年 金 共 済		2,493		2,173
介 護 共 済		10	5	15	
小 計	475	51,704	583	48,515	
建 物 更 生 共 済	3,842	26,191	4,062	27,107	
合 計	4,318	77,899	4,594	75,501	

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は年金金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

短期共済新規契約高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度
火 災 共 済	28	27
自 動 車 共 済	256	243
傷 害 共 済	12	12
自 賠 責 共 済	59	56
賠 償 責 任 共 済	0	0
合 計	356	339

注1) 金額は、掛金総額を表示しております。

3. 販売事業

(単位：百万円)

品目	平成29年度	平成30年度
米	1,794	1,639
小 麦	614	514
豆 類 そ の 他	790	611
園 芸 芸	2,916	3,005
畜 産	944	731
合 計	7,058	6,500

4. 保管事業

(単位：百万円)

品 目	単位	前期繰越	平成30年度末在庫	保管料
う る ち 米	俵	88,056.0	60,922.0	20
特 定 米 穀	俵	22,772.0	14,778.0	2
小 麦	t	8,765.6	7,923.0	22
規 格 外 小 麦	t	425.7	681.6	2
共 計 大 豆	俵	102,737.0	62,809.0	40
豆 類	俵	355.0	255.0	1
園 芸 蔬 菜				21
合 計				108

5. 購買事業

(単位：百万円)

分 類	平成29年度	平成30年度
肥 料	655	660
種 苗	415	430
農 薬	513	547
温 床	221	412
包 装	237	217
鋏 油	726	843
飼 料	34	33
そ の 他	16	16
農 機 具	814	865
合 計	3,636	4,023

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
(単位:百万円)				
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	5,019		5,068	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,718		1,742	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,403		3,416	
うち、外部流出予定額(△)	89		80	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 13		△ 10	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		17	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15		17	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,034		5,085	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	15	10	17	4
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	10	17	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	15		17	
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	5,019		5,068	

リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	16,979		16,974
資産（オン・バランス）項目	16,968		16,963
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 693		△ 699
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったもののうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	10		4
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったもののうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったもののうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	704		704
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	11		11
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,822		1,748
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（二）	18,801		18,722
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	26.69%		27.06%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	80	-	-	95	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,833	6,966	278	34,913	6,982	279
法人等向け	413	412	16	448	448	17
中小企業等向け及び個人向け	487	302	12	545	408	16
抵当権付住宅ローン	25	8	0	21	7	0
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,180	112	4	1,294	129	4
共済約款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,407	3,519	141	1,407	3,519	140
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	46	116	5	38	96	3
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 694	△ 27	-	△ 699	△ 27
上記以外	5,998	5,897	237	5,891	5,808	157
合計	44,810	16,979	679	44,993	17,039	585
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	1,822		72	1,748		69
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	18,801		752	18,721		748

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのこと

です。

注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	476	457	-	-	496	479	-	-
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	34,665	-	-	-	34,738	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	1,731	9	-	-	1,756	1	-	-
個人	3,564	3,435	-	-	3,912	3,746	-	-	
その他	4,374	123	-	-	4,101	170	-	-	
業種別残高計		44,810	4,024	-	-	45,003	4,396	-	-
	1年以下	34,417	202			34,514	179		
	1年超3年以下	298	298			325	325		
	3年超5年以下	512	512			585	585		
	5年超7年以下	622	622			752	752		
	7年超10年以下	490	490			477	477		
	10年超	1,776	1,776			1,913	1,913		
	期限の定めのないもの	6,695	124			6,437	165		
残存期間別残高計		44,810	4,024	0	0	45,003	4,396	0	0
信用リスク期末残高		44,800	3,912			44,999	4,243		
信用リスク平均残高		37,495	3,956			38,359	4,006		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに、オフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度					平成30年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	16	15		16	△ 1	15	15	17		15	2	17
個別貸倒引当金	22	12		22	△ 10	12	12	10		12	△ 2	10

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人	22	12		22	12	12	10		12	10		
業種別計	22	12		22	12	12	10		12	10		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	81	96
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,180	1,295
	リスク・ウェイト20%	34,833	34,914
	リスク・ウェイト35%	26	22
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	487	545
	リスク・ウェイト100%	6,750	6,685
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト200%	1,408	1,408
	リスク・ウェイト250%	46	39
	その他	15	17
リスク・ウェイト1250%			
自己資本控除額			
合 計		44,826	45,021

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを的確保証人とし、エクスポージャーのうちの的確保証人に保証された非保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	3	1	8	1
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	32	1	27	1
合 計	35	2	35	2

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	25	25	27	27
合計	25	25	27	27

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下 200bp 平行移動を適用)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、市場金利が上下に 2% 変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当 J A では、普通貯金等の額の 50% 相当額を 0~5 年の期間に均等に振り分けて (平均残存 2.5 年) リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	△ 14	0

VI. 連結情報

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

✚ グループの概況

J Aながぬま	石油製品・L Pガス・住宅機器・車両用品の販売	(有)長沼燃料センター
	自動車整備・販売・農機具修理	(株)長沼機械センター
	各種業務請負業・A コープ事業	(株)ウィズワーク

(2) 組合の子会社等に関する事項

✚ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金(百万円)	組合出資率
(有)長沼燃料センター	石油製品・L Pガス・住宅機器・車両用品の販売	北海道夕張郡長沼町銀座北1丁目5番1号	S63. 2. 3	7. 05	100. 0%
(株)長沼機械センター	自動車整備・販売・農機具修理	北海道夕張郡長沼町東町北1丁目2番3号	H1. 7. 25	10	100. 0%
(株)ウィズワーク	各種業務請負業・A コープ事業	北海道夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号	H4. 6. 15	10	100. 0%

※上記3社の子会社につきましては、平成31年2月1日付で合併となり、社名は「(株)FAMO長沼」となっております。

2. 連結事業概況(平成30年度)

✚ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

平成30年度の連結事業の内容は、連結事業総利益2,317百万円、連結当期剰余金92百万円、連結純資産5,433百万円、連結総資産45,152百万円で、連結自己資本比率は27.70%となりました。

◇ 平成30年度子会社3社の業績

(有)長沼燃料センター	売	上	1,067百万円	前年対比	109.7%
	石油類取扱数		9,307KL	前年対比	95.2%
(株)長沼機械センター	整備	売上	224百万円	前年対比	97.8%
	車	販売	127百万円	前年対比	96.2%
	農機	売上	145百万円	前年対比	71.7%
(株)ウィズワーク	請負事業	受託売上	190百万円	前年対比	91.7%
	店舗事業	売上	389百万円	前年対比	95.0%

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	金額		科 目	金額	
	平成29年度	平成30年度		平成29年度	平成30年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	39,317	39,974	1. 信用事業負債	37,732	37,865
(1) 現金及び貯金	34,785	34,864	(1) 貯金	37,627	37,805
(2) 有価証券			(2) 借入金	21	17
(3) 貸出金	4,024	4,396	(3) その他信用事業負債	72	32
(4) その他信用事業資産	522	728	(4) 債務保証	10	10
(5) 債務保証見返	10	10	2. 共済事業負債	106	145
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 26	△ 25	(1) 共済借入金		
2. 共済事業資産	0	0	(2) 共済資金	45	84
(1) 共済貸付金			(3) その他共済事業負債	60	60
(2) その他共済事業資産	0	379	3. 経済事業負債	413	582
(3) 貸倒引当金(控除)	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	515	698
3. 経済事業資産	1,081	839	(2) その他経済事業負債	△ 102	△ 116
(1) 受取手形及び経済事業未収金	131	261	4. 設備事業借入金	777	587
(2) 棚卸資産	526	533	5. その他負債	215	249
(3) その他経済事業資産	426	47	6. 諸引当金	314	288
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 2	△ 3	(1) 賞与引当金	7	8
4. その他資産	306	225	(2) 退職給付引当金	282	251
5. 固定資産	2,488	2,351	(3) 役員退職慰労引当金	24	29
(1) 有形固定資産	2,461	2,330	(4) その他引当金		80
減価償却資産	6,486	6,511	7. 繰延税金負債		
減価償却累計額(控除)	△ 4,386	△ 4,541	8. 再評価に係る繰延税金負債		
土地	360	360	9. 連結調整勘定		
建設仮勘定			負 債 の 部 合 計	39,559	39,719
(2) 無形固定資産	27	21	(純 資 産 の 部)		
(うち連結調整勘定)			1. 組合員資本	5,389	5,422
6. 外部出資	1,721	1,721	(1) 出資金	1,714	1,738
(1) 外部出資	1,721	1,721	(2) 資本準備金	3	3
(2) 外部出資等損失引当金(控除)			(3) 利益剰余金	3,685	3,690
7. 繰延税金資産	46	38	(4) 処分未済持分(控除)	△ 13	△ 10
8. 再評価に係る繰延税金資産			(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 0	△ 0
9. 繰延資産			2. 評価・換算差額等		
			(1) その他有価証券評価差額金		
			(2) 土地再評価差額金		
			3. 少数株主持分	14	11
			純 資 産 の 部 合 計	5,403	5,433
資 産 の 部 合 計	44,963	45,152	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	44,963	45,152

✚ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金額		科 目	金額	
	平成29年度	平成30年度		平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	2,260	2,317	(3) 共済事業収益	172	171
(1) 信用事業収益	300	301	(4) 共済事業費用	8	7
資金運用収益	274	280	共 済 事 業 総 利 益	163	164
(うち預金利息)	11	4	(5) その他事業収益	7,804	8,225
(うち受取奨励金)	181	191	(6) その他事業費用	5,957	6,317
(うち貸出金利息)	66	69	そ の 他 事 業 総 利 益	1,847	1,908
(うちその他受入利息)	14	15	事 業 総 利 益	2,260	2,317
役務取引等収益	7	7	2. 事業管理費	2,153	2,245
その他事業直接収益			(1) 人件費	909	908
その他経常収益	18	13	(2) その他事業管理費	1,244	1,337
(2) 信用事業費用	50	55	事 業 利 益	106	72
資金調達費用	21	17	3. 事業外収益	76	66
(うち貯金利息)	18	13	4. 事業外費用	10	27
(うち給付補填準備金繰入)	0	0	経 常 利 益	172	111
(うち借入金利息)	3	3	5. 特別利益	18	6
(うちその他支払い利息)			6. 特別損失	52	11
役務取引等費用	25	26	税引前当期利益	138	106
その他事業直接費用			法人税・住民税及び事業税	15	6
その他経常費用	2	12	過年度法人税等追徴税額		
(うち信用雑費)			法人税等調整額	△ 0	7
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 10	△ 13	7. 法人税等合計	14	14
(うち貸付金償却損)		△ 0	8. 少数株主利益	0	0
信用事業総利益	249	245	当 期 剰 余 金	123	92

✚ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	平成29年度	平成30年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1. 資本剰余金期首残高	3	3
2. 資本剰余金増加高		
3. 資本剰余金減少高		
4. 資本剰余金期末残高	3	3
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,561	3,597
2. 利益剰余金増加高	123	92
当期剰余金	123	92
3. 利益剰余金減少高		
配当金		
役員賞与		
3. 利益剰余金期末残高	3,685	3,690

4. 連結事業年度のリスク管理債権残高

項目	平成29年度	平成30年度	増減
破綻先債権額			
延滞債権額	262	473	211
3ヶ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計	262	473	211

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又を目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高

	債権額	保全額			合計
		担保	保証	引当	
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権	266	223	30	12	265
要管理債権					
小計	266	223	30	12	265
正常債権	4,121				
合計	4,387	223	30	12	265
平成30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権	488	436	42	10	488
要管理債権					
小計	488	436	42	10	488
正常債権	4,469				
合計	4,957	436	42	10	488

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収支(事業収益)	8,338	7,778	7,640	8,277	8,697
信用事業収益	300	305	305	300	301
共済事業収益	182	177	180	172	171
農業関連事業収益	6,885	5,787	5,296	5,816	6,420
その他事業収益	971	1,508	1,857	1,988	1,805
連結経常利益	118	226	231	172	111
連結当期剰余金	124	189	197	123	92
連結純資産額	5,117	5,261	5,352	5,403	5,433
連結総資産額	40,250	42,166	42,943	44,963	45,152
連結自己資本比率	30.7%	29.0%	29.5%	27.4%	27.7%

注1) 経常収益その他の欄には、購買供給が含まれています。

注2) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度
信用事業	経常収益	300	301
	経常利益	250	245
	資産の額	39,318	39,974
共済事業	経常収益	172	171
	経常利益	164	162
	資産の額	1	1
農業関連事業	経常収益	5,816	6,420
	経常利益	1,464	1,583
	資産の額	966	839
その他事業	経常収益	1,988	1,805
	経常利益	382	324
	資産の額	114	225
合計	経常収益	8,277	8,697
	経常利益	2,260	2,314
	資産の額	40,399	41,039

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成31年1月末における自己資本比率は、27.70%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,451 百万円

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,389	/	5,422	/
うち、出資金及び資本準備金の額	1,718	/	1,739	/
うち、再評価積立金の額		/		/
うち、利益剰余金の額	3,685	/	3,940	/
うち、外部流出予定額(△)		/		/
うち、上位以外に該当するものの額	△ 14	/	△ 11	/
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	14	/	11	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17	/	19	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	/	19	/
うち、適格引当金コア資本算入額		/		/
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		/		/
うち、回転出資金の額		/		/
うち、上記以外に該当するものの額		/		/
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		/		/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		/		/
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,421	/	5,451	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	15	10	17	4
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	10	17	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	15	/	17	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,406	/	5,490	/

リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,507		17,025	
資産（オン・バランス）項目	15,426		17,114	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,992		△ 699	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	16		1	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 2,009		△ 704	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	80		11	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,605		2,494	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	18,112		19,619	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	29.57%		27.70%	

注1) 「農業協同組合等が経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	80	-	-	95	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,833	6,966	278	34,913	6,982	275
法人等向け	413	412	16	448	488	17
中小企業等向け及び個人向け	487	302	12	545	408	16
抵当権付住宅ローン	25	8	0	21	7	0
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,180	112	4	1,294	129	4
共済約款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,407	3,519	141	1,407	3,519	140
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	46	116	5	38	96	3
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 694	△ 27	-	△ 699	△ 27
上記以外	6,163	5,897	237	5,891	5,808	144
合計	44,975	16,979	679	44,993	17,039	585
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	2,570	102	1,748	69		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	19,700	788	18,721	748		

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

- 注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.10)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	476	476	-	-	496	479	-	-
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	34,665	-	-	-	34,738	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	1,731	9	-	-	1,756	1	-	-
個人	3,564	3,435	-	-	3,912	3,746	-	-	
その他	4,539	104	-	-	4,101	170	-	-	
業種別残高計		44,975	4,024	-	-	45,003	4,396	-	-
1年以下		34,417	202			34,514	179		
1年超3年以下		298	298			325	325		
3年超5年以下		512	512			585	585		
5年超7年以下		622	622			752	752		
7年超10年以下		490	490			477	477		
10年超		1,776	1,776			1,913	1,913		
期限の定めのないもの		6,860	124			6,437	165		
残存期間別残高計		44,975	4,024	-	-	45,003	4,396	-	-
信用リスク期末残高		44,800	3,901			44,999	4,243		
信用リスク平均残高		37,495	3,956			38,359	4,006		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度					平成30年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	16	15		1	△ 1	15	15	17		15	2	17
個別貸倒引当金	22	12		22	△ 10	12	12	10		12	△ 2	10

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	22	12		22	12		12	10		12	10	
業種別計	22	12		22	12		12	10		12	10	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	81	96
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,180	1,295
	リスク・ウェイト20%	34,833	34,914
	リスク・ウェイト35%	26	22
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	487	545
	リスク・ウェイト100%	6,750	6,685
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト200%	1,408	1,408
	リスク・ウェイト250%	46	39
	その他	15	17
	リスク・ウェイト1250%		
自己資本控除額			
合計	44,826	45,021	

注1) 信用リスクに関する残高は、J A残高を表記しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 49)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	3	1	8	1
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	32	1	27	1
合 計	35	2	35	2

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です

注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) J Aに関する金額のみ表示しています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 10)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 52)を参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 51)を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	△ 14	0

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、J Aが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、J Aが保有するものでのみ計算を行っております。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年5月17日

ながぬま農業協同組合

代表理事組合長

成田正夫 

VIII. 沿革・歩み

平成 6 年	地域農業並びに組合員経済の発展と、次代を担う後継者が夢と希望の持てる農業の実現を目標として、旧北長沼・旧長沼農協の念願であった合併を実現し“JAながぬま”が誕生。
平成 8 年	「売れる米づくり」を目指し「ながぬまクリーンライス生産協議会」を設立。
平成 10 年	国内有数規模の穀類乾燥調整貯蔵施設「米の館」が竣工・稼働。
平成 12 年	麦・大豆の本格的生産を目指し、「麦・大豆生産流通協議会」を設立。
平成 13 年	麦・大豆の作付面積が大幅に増加し、大豆の作付面積が全道一となる。
平成 14 年	農協法改正により、新たに員外監事を登用。
平成 15 年	農協法改正により、常勤 3 名体制（信用担当常務理事を登用）となる。
平成 17 年	グリーン・ツーリズム運営協議会を設立、道内外からの受入を開始。
平成 18 年	農協法改正により、常勤監事を設置。
平成 19 年	花き共選集出荷施設・トマト選果選別施設を建設。
平成 20 年	参事制を廃止。
平成 21 年	貯金量が 300 億円を突破。 麦・大豆調整出荷施設を建設。
平成 23 年	道々拡幅工事に伴い北長沼支所事務所移転、新事務所となる。
平成 24 年	電子化に伴い出資証券を廃止。 トマト販売金額 5 億円を突破する。
平成 25 年	馬鈴薯共選施設（機械装置）が完成。
平成 26 年	内田組合長が JA 北海道中央会副会長に就任。
平成 27 年	蔬菜集出荷施設を建設。
平成 29 年	内田会長がホクレン農業協同組合連合会代表理事会長に就任。 低温農業倉庫 1 号庫が完成。 小麦消毒設備が完成。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第 204 条第 1 項 より〕

イ、組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (Ⅱ) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ、組合の主要な業務の内容

ハ、組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ) 経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ) 当期剰余金又は当期損失金
 - (Ⅳ) 出資金及び出資口数
 - (Ⅴ) 純資産額
 - (Ⅵ) 総資産額
 - (Ⅶ) 貯金等残高
 - (Ⅷ) 貸出金残高
 - (Ⅸ) 有価証券残高
 - (Ⅹ) 単体自己資本比率
 - (Ⅺ) 農協法第 52 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (Ⅻ) 職員数
- (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 4 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第 4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
	有価証券に関する事項
	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
3 有価証券の種類別の平均残高	
4 貯証率の期末値及び期中平均値	

二、組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ、組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(Ⅰ) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金

(Ⅱ) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(Ⅰ)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金

(Ⅲ) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((Ⅰ)及び(Ⅱ)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金

(Ⅳ) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((Ⅰ)から(Ⅲ)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金

- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)

- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項

- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(Ⅰ) 有価証券

(Ⅱ) 金銭の信託

(Ⅲ) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)

(Ⅳ) 金融等デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)

(Ⅴ) 有価証券関連店頭デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)

- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成 19 年 3 月 23 日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一、自己資本調達手段の概要
- 二、組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三、信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八、農業協同組合法施行令(昭和 37 年政令第 271 号)第 1 条の 6 第 5 項第 3 号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九、金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一、自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1)出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2)利益剰余金
 - (3)基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4)自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5)自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 4 号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ自己資本比率告示第 5 条に定める補完的項目の額
 - ハ自己資本比率告示第 6 条に定める控除項目の額
 - ニ自己資本の額
- 二、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1)基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合へ自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額
- 三、信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - (3)残存期間別
 - ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれら

の次に掲げる区分ごとの内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号及び第 5 号(自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額

四、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(1)適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

七、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1)上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)

(2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

八、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

九、金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

【連結】

[農業協同組合法施行規則 第 205 条第 1 項 より]

イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項

(I)名称

(II)主たる営業所又は事務所の所在地

(III)資本金又は出資金

(IV)事業の内容

(V)設立年月日

(VI)組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

(VII)組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの

(1)直近の事業年度における事業の概況

(2)直近の 5 連結会計年度(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ)における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(I)経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)

(II)経常利益又は経常損失

(III)当期利益又は当期損失

(IV)純資産額

(V)総資産額

(VI)連結自己資本比率

ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(Ⅰ)破綻先債権に該当する貸出金

(Ⅱ)延滞債権に該当する貸出金

(Ⅲ)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金

(Ⅳ)貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3)自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項

(4)当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より]

1. 定性的な開示事項

一、連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

ホ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であつて、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

ト 自己資本調達手段の概要

二、自己資本調達手段の概要

三、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

四、信用リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

五、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

七、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ハ 証券化取引に関する会計方針

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

八、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

九、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

十、金利リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

一、自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

二、自己資本の構成に関する次に掲げる事項

イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

(1)出資金、回転出資金及び資本剰余金

(2)利益剰余金

(3)連結子法人等の少数株主持分の合計額

(4)基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの

(5)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 1 号から第 5 号までの規定により基本的項目から控除した額

(6)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 6 号の規定により基本的項目から控除した額

ロ 自己資本比率告示第 13 条に定める補完的項目の額

ハ 自己資本比率告示第 14 条に定める控除項目の額

ニ 自己資本の額

三、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(1)基礎的手法

ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第 10 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合

ヘ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額

四、信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

(3)残存期間別

ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の 1 パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 3 号及び第 6 号(自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額

五、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ 標準的手法又は基礎的の内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(1)適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブ

- が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - 七、証券化エクスポージャーに関する事項
 - 八、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
 - (1)上場株式等エクスポージャー
 - (2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ホ 自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
 - 九、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
 - 十、金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額